

「公害等調整委員会の特色について」

公害等調整委員会委員

おおはし よういち
大橋 洋一

〔学習院大学専門職大学院法務研究科教授〕

私は法科大学院に籍をおき、法学部でも行政法関連の講義やゼミを担当しています。教員の傍ら国土交通省社会資本整備審議会などで都市計画法制や住宅法制の改正にも関わっています。3年前に熱海市伊豆山地区で大規模な土砂災害が起こり、それを受けて制定された盛土規制法に関しては、衆議院国土交通委員会で参考人として制定を支援しました。同法は行政代執行などの厳しい規制措置を盛り込み、躊躇無く執行する必要があるため、円滑な適用を目的に（実務者向け）ガイドラインの作成に1年ほど関わりました。昨年法律施行後は、熱心に取り組んでいる広島県で全国初の区域指定がなされたことから、新規課題を考える趣旨で、同県盛土等防災対策アドバイザーに就任しています。

審議会のほか、多く参加しているのが各種紛争処理です。最初は、国の情報公開・個人情報保護審査会で、行政文書不開示の判断を見直す仕事に従事しました（今は、NHKの情報公開に関わっています）。その後、国の行政不服審査会が新設されたことから、初代メンバーとして加わりました（現在は、最高裁や東京都の行政不服審査に関わっています）。このほか、内閣府では、地方公共団体から法令等の改正提案を募集する部会のメンバーとして、国の府省庁に対して提案実現に向けて折衝を毎年行っています。成果として、年度末には多くの法律や政省令が一括改正されています。3年前からは公調委の委員に就任しました。

公調委は複数機関が統合されてできた沿革もあって、性格の異なった職務を担当している点が独自です。採石法などに基づく鉱物採取認可をめぐる紛争や、土地収用の事例で収用委員会裁決に対する不服などは、いずれも、先に述べた行政不服審査の特別版です。他方、騒音や振動などの公害紛争処理に関してなされる調停や裁定は、民事法上の損害賠償や差止めを基本としています。

また、これまで担当した紛争処理は書面審査がメインでしたが、公調委では対面での審査も行われ、裁判官類似の仕事も経験しました。審査の方法に関しても、私の専門の行政法では、通説は法治主義の原則から行政機関が裁判で和解をすることは禁止と解されているのに対し、公調委では調停に向けて活動することは新鮮な経験です。公調委での紛争処理では公害という公共性のある紛争の解決を理由に、当事者が主張していない証拠であっても、委員会が調査して収集するといった審理がなされています。さらに、公調委における審査で科学

的知見が有用な場合には、公調委がもっている専門委員のネットワークを使って、専門家の意見を聞くほか、意見書を活用していることも特質だと思います。

公調委は準司法機関と呼ばれてきました。言葉の裏側には、裁判所ではないけれども、公正な手続を行う行政型 ADR といったニュアンスがあったように思います。しかし、実際に関わってみると、裁判所には無い特質があると感じています。そこで、超司法機関といった説明も始めてみました（学界でどこまで支持を得るかは、今後のお楽しみです）。申立費用が低額であるほか、審査で必要であれば公費で専門家意見を聴取するなど、裁判所よりも親切です。騒音が受忍限度を超えず裁判であれば請求棄却が相当な事案であっても、公調委の調停であれば、審査の過程で申し立てられた施設が社会的責任を自覚して、一定の防音措置を約束する調停が結ばれたりしています。加えて、調停時の 1 点における裁断に止まらず、地元市町村を巻き込んで、調停後に市町村の行政指導に事業者が従うことを調停条項に盛り込んでいるのも行政型 ADR の長所を活かした多極的解決方法だと思います。裁判所も含めて、複数の紛争処理機関がそれぞれの独自性をもって補完し合う時代が来ることを祈念しています。



現代行政法進展の鍵は個別行政領域研究にあるとの信念のもと、各法の分野を開拓しています。地球温暖化や異常気象の影響で水害、土砂災害、地震が近年多発していますが、社会的に関心の高い分野である災害法分野を切り拓くプロジェクトを编者として立ち上げて、学会で活躍されている研究者に協力してもらい、『災害法』（有斐閣・2022 年）として公刊しました。また、大学で都市法を教えています。これまで書き溜めてきたものをまとめて『都市法』（有斐閣・2024）を公刊しました。この 2 冊は、実際に大学の教科書として使用しています。（大橋）

自宅では植物を育てています。右の写真は、福島県から運んでもらい 10 年以上育てているアオダモの花です。通りがかかる方からも珍しいと声をかけていただくこともあります。色々育てていますが、毎年、若葉を見ると心が和みます。（大橋）



次回、機関誌「ちょうせい」2 月号では、加藤一実委員（国立研究開発法人産業技術総合研究所フェロー、元理事）によるエッセイを予定しております。